

# 消費生活通信

令和2年11月13日 発行  
九州農政局 消費・安全部 消費生活課  
№27

## ☆移動消費者の部屋を開設しました！☆

令和2年10月11日（日曜日）ガレリア竹町ドーム広場（大分市）において、大分市と大分市消費者団体連絡協議会主催による「第43回みんなの消費生活展」が開催され、「移動消費者の部屋」を開設しました。

みんなの消費生活展は、多様な消費者問題に対応するため、自立した消費者を育てるための啓発の場とすることを目的に開催され、多くの来場者で賑わいました。

九州農政局のブースでは、「食中毒や食育に関するパネルの展示」や「豆運びゲーム」を行い、当ブースには子供からお年寄りまで205名の方々に来場していただきました。



### 豆運びゲームの様子



### パネルアンケート



豆つかむの難しいな～  
でも僕はお兄ちゃんだから、いっぱい練習して、たくさんご飯食べれるようにがんばろう！

主菜や副菜は大切だけど考えるのが大変なのよね～  
でもやっぱり家族のために、これからはしっかり考えてバランスの良いご飯を作ろうかしら！

### パネル展示の様子



今後も機会を捉えて移動消費者の部屋を開設し、農林水産行政や食に関する情報の受発信等に取り組んでいきます。

これまでに実施した移動消費者の部屋 [検索](#)

## ◆「令和2年度第1回消費者団体等との意見交換会」を開催しました◆

令和2年10月23日（金）、熊本県内の消費者団体等の方々を対象に「食中毒を避けるためにわたしたちができること」「国民に対する食料の安定的な供給について」の2つのテーマについて話題提供するとともに、消費者団体等の皆様と幅広く意見交換を行いました。



九州農政局では、食品安全に係る施策や消費者の方々の関心の高いテーマについて、消費者団体等の皆様との意見交換会を開催しています。

九州農政局 消費者団体等との意見交換会

検索



※これまでの消費者団体等の皆様との意見交換会の様子は、九州農政局ホームページからご覧いただけます。

## ◆秋の味覚にご注意を！ キノコを安全に美味しく食べるために◆

本格的な秋を迎え、キノコの美味しい季節となりました。  
でも、キノコを食べる際には、ご注意！キノコによる食中毒が今年も各地で発生しています。

◎野生のキノコを食べられるキノコと間違っ  
**て食べて、死亡する事案が発生しています。**

※全国で24事案（R2.10.31現在）発生しており、栃木県においては**死亡事案**がありました。

☆食用と確実に判断できないキノコは、

絶対に

**採らない！ 食べない！  
売らない！ 人にあげない！**



**万が一、野生のキノコを食べて体調が悪くなったら、すぐに  
医師の診察を受けてください!!**

農水省 秋の味覚にご注意を

検索



【以下のURLにより、毒キノコによる食中毒防止対策について情報発信しています。】

(農林水産省HP) <https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/foodpoisoning/mushroom.html>

(省公式Facebook) <https://www.facebook.com/maffjapan/posts/3434755186609750>

(省公式Twitter) [https://twitter.com/MAFF\\_JAPAN/status/1314087289811660800](https://twitter.com/MAFF_JAPAN/status/1314087289811660800)

(お問い合わせ先)

農林水産省九州農政局消費・安全部消費生活課

〒862-8527熊本市西区春日2-10-1

TEL 096-211-9111 (代) 内線4214 FAX 096-211-9700

